

WORLD TOUR PLANNERS CO., LTD.

ISOYAMA BLDG 5F, 2-2-3, HAMAMATSUCHO, MINATO-KU, TOKYO, 105-0013 TEL:03-5425-7711 FAX:03-5425-7713 E-mail: Info@wtp.co.jp

スリランカに短期滞在される皆様へ **~重要なお知らせ~**

この度、スリランカ入国管理局は 2012 年1月1日より短期の観光や商用目的でスリランカに入国をする 日本国籍者に対して、スリランカ入国の際に事前に査証(ビザ)の取得を義務づける新制度(ETA)を導入 することを発表致しました。詳細は下記となりますので、ご確認下さい。

【内容】

2012 年 1 月 1 日から観光目的で 3 ヶ月以内滞在する日本人につきましては有料(USD20)で査証 (ビザ)を取得することが義務付けられます。オンラインで取得した番号のスリップをパスポートと一緒にコロン ボ空港の入国管理局に提示することになります。

なお 2012 年 3 月 31 日までに入国するお客様が 2011 年 12 月 31 日までに申請をされた場合、無料で査証(ビザ)が取得できます。2012 年 1 月 1 日以降申請された場合には 2012 年 3 月 31 日までの入国でも有料となります。

ウェブサイトでの査証申請が可能となります。オンラインによる査証申請は、www.eta.gov.k からETA申請用のページにアクセスし、必要事項を入力し、手続を行ってください。(フォームの入力は英語のみとなります)なお、日本語を含む主要言語に対応しています。※承認通知が申請後24時間以内に発送されることから、遅くとも入国予定日の24時間前までには申請手続を完了していることが必要となります。

申請料はオンラインの場合はクレジットカード(VISA、MASTER CARD、AMERICAN EXPRESS)にて、お支払い頂くようになります。※コロンボ空港では主要通貨から両替し現金支払いが可能です。

入国時の条件

- ①旅券の残存期間6ヶ月以上あること
- ②復路の予約が確定した航空券を所持していること
- ③滞在期間に応じた十分な所持金があること

【その他】

※コロンボ空港到着後に取得することも可能ですが、その場合 USD25 となります。

またビザ取得の際、現地スタッフは空港内に入ることができませんので、ビザ取得のサポートが出来ません。 ※日帰りツアーで入国の場合にもビザが必要となりますが、48 時間以内の滞在であれば、無料です。復路の航空券(E チケットのコピー)を提示しなければなりません。

※親と一緒に申請することが前提ですが、12歳以下の子供は無料です。